

【司会】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和 6 年 10 月 17 日、北区長記者会見を開始いたします。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

私、広報課長の窪田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、やまだ区長のほか、政策経営部長の藤野、企画課長の栗生、財政課長の入江が出席しております。

それでは、早速ですが、やまだ区長、よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、令和 6 年 10 月の区長記者会見にお越しをいただき、ありがとうございます。それでは早速始めさせていただきます。

表紙です。今月の表紙は旧古河庭園のバラの写真です。秋のバラフェスティバルが 10 月の 5 日から 11 月 8 日まで開かれております。多くの方々がお見えになっておりますが、ぜひこの機会に皆様にも訪れていただけたらなと思います。

今月の記者会見につきましては、毎月の記者会見とは少し内容を変えさせていただきます、先日開会されました第 3 回定例会で可決をいただきました、令和 5 年度の決算概要についてが大きく一つ。

そしてあわせて 150 の政策、選挙公約で掲げさせていただきました 150 の政策の進捗状況を、決算に合わせた形で公表を、改めてホームページ上でさせていただく形になります。

今日はこの大きく二点について、令和 5 年度の決算審査報告と 150 の政策の進捗状況、この二点についてお話をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、一点目の令和 5 年度決算審査報告であります。令和 5 年度は、当初予算が既に可決された後の 4 月に、新たに区長として就任をさせていただき、150 の政策が加わりました。そういった意味では、当初予算の内容と新たに加わった政策、150 の政策、両方を同時に進めていくという形で、職員、皆さんが工夫と努力を重ねて、それぞれの取り組みが進んでいったと思っております。

まず、この令和 5 年度の決算の特徴であります。歳入歳出ともに過去最大の金額となりました。コロナ後から続く物価高騰対策など、1 年間で 7 回の補正予算編成を組みまして、スピード感を持って対応し、区民生活を一番に考えた予算執行となっております。

あわせて、経営改革プラン 2020 に基づく行政改革の取り組み、また、基金と起債の効果的な活用によりまして、将来を見据えた新庁舎整備基金の新設など、持続可能な行財政基盤を堅持し

てきた令和5年度の特徴であります。

歳出額は、過去最大2,008億548万円余であります。これは2,000億円台を初めて、令和5年度でのりました。予算規模としては最高額であります。

基金残高は、令和5年度末、主要基金763億円、これは特定目的基金を含む金額となっております。先ほど申し上げました新庁舎整備基金を新たに加えた6基金の合計額であります。

そして、財政の健全化、財政構造の弾力性の度合いを示す、判断する指標として、経常収支比率であります。この経常収支比率につきましても79.8%と、対前年度比1.0ポイント改善ということで、標準的、80%を下回るということが望ましいよという数字をしっかりとクリアをし、79.8%と財政健全化が示されていると思います。

詳細につきましては、10月20日号の北区ニュースで、このような形で大きく2面を使いまして、令和5年度の決算報告、またわかりやすく、区民の方々お一人につき、1,000円につき何費がいくら使われていますよというような、わかりやすい説明も加えた形で北区ニュースでお示しをさせていただいておりますので、ぜひこちらをご覧くださいいただけたらなと思います。

また、ホームページの中でも、北区財政白書としてホームページ上でも同じ内容が掲載されておりますので、ぜひご覧をいただければと思います。

それでは、この後、令和5年度の主な取り組み、主な事業について、7つの主要政策に沿って、それぞれ二つ、三つずつですね、取り組んだ内容についてお話をさせていただきたいと思います。

令和5年度決算の主な事業、まず一つ目、「区民サービスNo.1の行財政改革」では、一つ目がDXの推進であります。

まず、北区デジタル推進条例を令和6年3月に制定をいたしまして、行政手続を原則電子申請とし、区民の利便性向上に取り組む内容となっております。

二つ目は、デジタル推進、DXの推進で、外部人材の登用、デジタル推進アドバイザーを登用いたしました。これは令和5年の11月から登用しまして、管理職向けの研修、そして庁内DXに向けた意識付けを開始し、あわせて業務のDX、デジタル化が進められるよう、各部署から相談を受け付ける、よろず相談の窓口を設けまして、それぞれの部署でのデジタル化を推進するための作業を始めています。

また、アドバイザーには、庁内で立ち上げましたDXプロジェクトチームでのアドバイザー、アドバイス役も担っていただきまして、DX推進アドバイザーと、これまでも担っていただいておりますCIO補佐官、このお二人が連携をさせていただきまして、連携と役割分担の中で北区のDX推進を進めております。

続きまして、行財政改革の二つ目が、ふるさと納税の更なる充実であります。

ふるさと納税制度そのものにつきましては、これまでも申し上げてまいりましたが、地方税が

住民サービスの対価であるという、税制本来の趣旨を逸脱するものであると、23区特別区区長会としては、廃止も含めた抜本的見直しを求めているところではありますが、一方で、流出額が多額になっていることから、その手を止めることなく対応を、税制制度の改革、改善がされるまでの間はしっかりと対抗策をとっていく必要があるという思いで、返礼品の充実に取り組みを始めました。特に令和5年度は、その取り組みを強化した初年度であると考えています。

一つ目はですね、ポイントとしての一つ目は、ポータルサイトでの掲載を始めました。さとふる、JRE MALL、この二つを通じたさとふるさと納税返礼品のPRを始められています。

二つ目はですね、やはり返礼品の工夫をするということで、JRのご協力をいただきながら、鉄道資源を活用した体験型返礼品の開始など、区内事業者との協力で推進をしています。

この結果、令和5年度はですね、令和4年度が皆様から、さとふるさと納税としていただく金額が277万円、51件だったんですが、令和5年度につきましては、まだまだ頑張らなければいけないところではありますが、1,227万円、191件と、対前年度比でいくと4.4倍の金額を得ることができました。

一方で、流出額は21億円と、その流出額と収入額で見るとまだまだ厳しい状況でありますので、流出額を抑えていくような区民への周知、お願いとともに、更なる返礼品の工夫によって収入を増やしていく努力をこれからも続けていきたいというふうに思っています。

そして三つ目が、職員の働き方改革の着手を行いました。さまざまな区民のための行政改革を行っていくには、やはり一番は職員のマインドチェンジ、今まで以上に区で仕事をしていくことが楽しいとか、生きがいを感じるとしてもらえるような職場をつくるのが、区民サービスの向上につながると私は考えております。

そういった意味で、職員の健康経営の考え方を初めて取り入れ、職員の働き方改革、特にメンタルケアの充実ですとか、研修制度のあり方についての見直しに着手をしたのが令和5年度でありました。

補正予算も立てまして、エンゲージメント調査を行うための準備、そして検討。また役職や職場にとらわれないDXのプロジェクトチーム、『やりたい人〜』ということで手を挙げていただきまして、庁内のDXに向けたPTを立ち上げたところであります。

これからも職員の方々の意欲を高めていくような心理的安全性を高め、また自発的な内発的な動機づけを高めていけるような環境づくりに頑張っていきたいなと思っています。

続きまして、大きな政策の二つ目は、「子どもの幸せ No.1」であります

子どもの幸せ No.1 では、まず公約にも掲げておりました、給食費の恒久的無償化の実現であります。区立小中学校、幼稚園、都立特別支援学校、私立の幼稚園、私立の認定こども園で無償化を実施いたしました。

令和5年度の区の負担ですが、12億4,000万円弱の金額であります。そして、これも区の単費で実行しましたが、こういった動きを受けて、東京都として令和6年度からは半額を補助し

ていく制度ができました。令和 6 年度は都の補助が約 4 億 8,400 万円が入っていきますので、少し楽になるかなという思いで、東京都とも連携しながら、しっかりとこの制度を堅持していきたいと考えています。

そして二つ目が不登校対策の強化であります。特に居場所の確保をしていくことがまず重要と考え、令和 5 年度は、校内の別室を小学校 3 校、中学校 3 校で設けました。

そして、令和 6 年に続きますが、校内別室、校外別室、そしてバーチャルでの居場所と、それぞれのお子さんに合わせた居場所づくりをどんどん増やしていくこと、そして今後はそのソフト整備、内容についても力を入れていきたいなと思っております。今回は東京都の補助制度を活用した校内別室設置を令和 5 年度で行いました。

続きまして、大きな政策の三つ目が「つながる医療・福祉 No.1」であります。その一つ目が医療提供体制の強化であります。

まず、大きな区としての課題となっておりますのが、がん検診の受診率向上であります。がん検診受診率向上に向けて、令和 5 年度は、がん検診のクーポン、一覧表にしまして、わかりやすく区民の方々に送付をしていくということを行いました。勧奨強化として、50 歳以上の偶数年齢の方への受診券、ハガキをまた勧奨していくなど、強化も進めています。令和 6 年度に向けても更なる子宮がん検診の強化とか、引き続き行っていきたいなというふうに思っておりますが、令和 5 年度はクーポンの一覧送付という形で工夫しております。

そして二つ目が、子どものインフルエンザワクチン接種費用の助成を行いました。これまで他区でも助成を始められておりましたが、区ではまだ実施されていなかったことから、御要望も受けまして、2 回接種のうちの 1 回分 1 回相当分となる 4,000 円を助成していく制度を令和 5 年度から行いました。

これはですね、申請状況が 5,101 件と多くの申請をいただきました。また、そのうち申請していただきやすくできるように、電子申請を導入しまして、申請の約 95%が電子申請による届け出でありましたので、これからも子育て支援、子育てにかかわる申請については、こういった工夫をしていきたいなということが感じました。

医療提供体制の強化の二つ目がアピアランスケアの支援の開始であります。がん患者のウィッグと購入費助成事業。1 回 10 万円でお一人 2 回まで申請可能としてございます。

ウィッグですとか人工乳房、また補正下着、そういったものを購入する費用として助成をしています。病気を患いながらも働いたり、生活ができるような、そんな環境を区としても応援をしていきたいと思っております。

続きまして、大きな政策の四つ目が、「経済と環境の好循環を地域力で創出」であります。その一つ目が、北区版の SDGs の推進の取り組み。東京都内で初の SDGs 推進企業認定制度を導入、創設いたしました。令和 5 年度、初年度は、認証社数 26 社の皆様を認証させていただきました。

た。

大変皆様いろいろな取り組みをされておりました、代表的な取り組みを一つ挙げさせていただきますと、企業と高校生と、産学と連携をされまして、新たな商品開発をされた取り組みなどがあります。

こういった取り組みをどんどん推進していけるよう、私たち北区としても認証制度を活用し、広く区民の方々にお届けをし、そういった企業を応援していけたらなと思っております。

そして、好循環、環境と経済の二つ目が、プラスチックの資源回収を区内全域で開始いたしました。令和4年度が滝野川地区でモデル実施をしまして、令和5年度で王子・赤羽で全地域での実施となっております。

可燃ごみだけで比較させてください。令和5年度の可燃ごみが月平均で4,452トン。令和3年度の可燃ごみの月平均が5,156トン。大分月平均減っています。

これは令和5年度のプラスチック資源回収の影響を受けていると我々は分析をさせていただいております、他のごみの減量にもプラごみの回収が影響して、全体の可燃ごみの削減につながっていると考えています。改めて全域でのプラごみ回収の区民の皆様のご協力に感謝をしたいなと思います。あわせて、これからもごみの減量にご協力をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、大きな政策の五つ目、「安全・安心 No.1 の防災と北区強靱化」についてであります。一つ目が、災害に強い強靱なまちづくり、三つほど実施例を挙げさせていただきます。一つ目が地域防災計画の改定です。

今回、地域防災計画の改定では、主に災害対応のデジタル化の推進、そして水害対策の強化、また多様性に配慮した防災対策の大きな三点が改定のポイントとなっております。

二つ目が防災協定の強化であります。区として、自治体や民間事業者とさまざまな災害・防災協定を締結させていただいておりますが、改めて令和5年度から今協定を組ませていただいている内容の見直し、また協定先の方々との意見交換、現状を確認することで、活きた防災協定、災害・防災協定にしていくための取り組みを着手しました。

そして三つ目が、オンラインの防災イベントの開催であります。防災訓練ですとか、さまざまな取り組みの中で、防災意識の向上、区民の方々の意識啓発を進めておりますが、オンラインでのイベントで多くの方々に参加いただけるような、そんな工夫を始めました。

令和5年6月に3公演実施をし、多くの方々、354世帯の方に御参加をいただき、意識啓発につながったかなというふうに思っております。リアル・オンラインを含めた取り組みをこれからも推進していけたらと考えています。

安全・安心 No.1 の二つ目が、総合防災情報システムの強化であります。区として運用しております総合防災情報システムの内容をですね、最新のものに入れ替えました。

最新のクラウド版にバージョンアップをすることで、災害対策本部活動のDXを推進していく

こと、そして令和5年、6年で実施をしておりますが、区民向けの防災ポータル、そして防災アプリの導入をし、避難情報発令や避難所の開設情報などを一元的に確認できるような仕組みが導入できる、その仕組みですね、そもそもの総合防災情報システムをバージョンアップしたのが令和5年度でありました。

プッシュ型で区民の方々に防災情報をしっかりと届けていく仕組みと、庁内での災害情報の連携がしやすい仕組みをしっかりと整えております。

そして、大きな政策の六つ目、「100年先を見据えたまちづくり！」についてです。

こちらの一つ目が駅周辺まちづくりの推進です。北区では、主要駅4つの駅周辺でのまちづくり再開が進んでおります。十条駅、赤羽駅、王子駅、東十条駅、それぞれでの取り組みを少しご紹介させていただきたいと思っております。

令和5年度十条駅周辺まちづくりでは、ジェイトエルと商店街との連携強化が進みました。連携したイベントなどを開催しております。ジェイトエル開設に向けて、商店街が新たな形で多くのお客様に来ていただけるような、そんな仕組みをつくっていきたいと考えています。

赤羽駅につきましては、赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定の検討会が令和5年7月から開始されました。そして、王子駅では、令和5年10月から王子共創会議が設置され、区民の方々の意見をいただく仕組みをつくっています。東十条駅では、東十条駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会を令和5年2月から設置をいたしまして、ガイドラインの策定に向けて開始をしています。

それぞれの駅周辺まちづくりにおいて、事業者の方、そして区、また区民の方々との連携をしっかりと図っていけるよう、皆様のご意見が反映されるようなまちづくりに努めていきたくと考えています。

そして、大きな二つ目がコミュニティバス浮間ルートの開始であります。浮間ルートがですね、令和5年（※実際は6年になります）の3月27日に運行開始されました。地域の方々から大きなお声をいただきまして、コミュニティバス運行が開始され、毎月約2万5,000人の方のご利用いただいております。3月から令和6年度に入りますが、3月から8月で延べ約12万人の方々に乗車いただいております。ありがとうございます。

地域の方々の公共交通の利便性、向上していくための取り組み、また、コミュニティバスがあるから少し家を出て、表に行こうかなと思っていただけるような、障害者、高齢者の方々、またお子さんが増えてくるといいなというふうに思っております。ぜひご活用いただきたいと思います。

そして、大きな政策の七つ目が、「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！」であります。一つ目が、豊島グリーンスポーツ広場の開設。北区といたしまして初となる400メートルトラック8コースを備えました、全天候型舗装の陸上競技場と少年野球場がオープンしました。

陸上競技の内側ですね、インフィールドは多目的広場として、ラグビー、サッカー、少年野球

でもご活用いただけるようになっていきます。多くの方々にご活用いただきたいと思います。

そして二つ目が、(仮称)芥川龍之介記念館の早期開設に向けた取り組みであります。もともと当初は令和 5 年度中に開設を予定しておりました芥川龍之介記念館ですが、コロナの影響を受けまして、令和 3 年度に事業を一旦止めました、止められました。そして、令和 5 年度に再開をいたしまして、令和 8 年に開設できるよう、今進めております。

令和 9 年度が芥川龍之介没後 100 年という記念の年でありますので、その前に、令和 8 年度末までに開設ができるよう、今頑張っているところです。多くの方々にクラウドファンディングなどご協力をいただいております。ぜひ楽しみにしていただければと思います。

最後に、令和 5 年度の取り組みの最後といたしまして、「その他」を挙げさせていただきます。大きく二つです。一つは、やはり令和 6 年 7 月 3 日に発行となりました新一万円札の顔、渋沢栄一翁、北区ゆかりの偉人 渋沢栄一翁をやはり発信していくということで、令和 5 年度は新たなプロジェクト、新一万円札発行カウントダウンプロジェクトを立ち上げさせていただきました、公民連携でプロジェクトを推進してまいりました。

区民や事業者、また職員みんなで盛り上げていくため、公民連携の協議会を立ち上げて、いろいろな意見交換、取り組みを実施し、令和 5 年度から、発行の令和 6 年度まで入れると、約 100 事業に上る取り組みを進めてまいりました。

令和 5 年度は、発行 100 日前イベントの開催ですとか、区民公募、職員公募による様々なアイデアを募集し、その事業に取り組むこと。また、区内のイベントで渋沢栄一翁を取り上げていただいて、コラボして、各関係機関と連携しながら、渋沢栄一翁を発信していく、北区を発信していく、そんな取り組みを進めてまいりました。

国立印刷局の出前授業や区民まつりとのタイアップ、日テレ・東京ヴェルディベレーザでの区民観戦デーなどを設けていただくなど行っております。

また、お子さんの中では印象にも残っていると思いますが、渋沢栄一が好んだ食材を活用した給食を各学校で実施していただき、渋沢翁を知っていただく、そんな取り組みも進めました。

無事に 7 月 3 日発行されまして、この新一万円札発行カウントダウンプロジェクト、プロジェクトそのものは終わりましたが、この取り組み、考え方は、これからも区民の皆様と北区と連携をしながら、引き続き渋沢栄一翁の思いを引き継いで発信していきたいなというふうに思っています。

そして、大きな二つ目は、令和 5 年度、情報発信の強化をしてまいりました。今日もそうですが、区長の記者会見をこれまで年 1 回、プレス発表の 1 回だったものを毎月の記者会見開催とさせていただき、区としてどんなことが取り組まれているのか、区民の方々に少しでもお伝えできるような、そんな取り組みを始めました。

また、区のホームページの見やすく、わかりやすく伝えていけるような、そういう内容にするための更新作業に令和 5 年度着手をしまして、これから公表をしていけるように進めています。

また、各環境ですとか、さまざまなポータルサイト、環境、防災などのポータルサイト、活用できるような、そんな取り組みの着手もしております。区で行われていること、区の考えていること、少しでも区民の方々にわかりやすく発信をしていく、この努力をこれからも続けていきたいと思っております。そして、区民の方々からご意見が上げていただきやすい、そんな環境も頑張っていきたいなと思っております。

主要政策、7つの主要政策の中からいくつか取り組みについて挙げさせていただきました、令和5年度の主な事業以上であります。

そして、本日の記者会見の大きな二点目であります「150の政策」の進捗状況についてのご報告です。区長就任の際に、区民の皆様とお約束をさせていただきました150の政策、これがどのような内容がどんなふうに進んでいるかということ、しっかりと公表していきますということをお願いしてまいりました。

職員の方々との、昨年は意見交換や事業のこういったことが大切で、こんな進め方はできないだろうかということ、私の思いも職員に伝えながら、職員との意見交換を重ねて事業を計画化するなど進めてまいりまして、150の政策の進捗状況を一覧にまとめ、今回、ホームページ上で公表させていただきます。

今回の公表に向けて、7つの主要政策ごとに全部一覧載せているんですが、今日の記者会見の中では、それぞれの7つの主要政策のうち、二つぐらいずつ、特筆すべき項目をご説明できたらなと思っております。

まず、150の政策の進捗についてであります。A、B、C、Dの4つの段階に分けました。

Aは実施、一部実施、Bは着手、Cは検討中。そしてDが未着手、の4段階で整備をし、それぞれどんな取り組みをしているのか、具体的な内容を参考欄の中に挙げさせていただいております。150のうち、実施、一部実施は87項目、着手が48項目、検討中が15項目、未着手は0となりました。

まず、全体の進捗状況、左側の円グラフが150の政策の全体的な取り組み状況になります。AとBの実施着手は90%になっています。残り検討中が10%という形で見ていただければと思います。未着手は0です。各所管、各職員の皆さん、検討をしております。

右側のレーダーチャートは7つの政策ごとの実施、また着手の状況であります。一番端っこにちょっと小さいのですが、7つの主要政策ごとにそれぞれ何パーセントの実施、一部実施、着手となっているかの割合を上げさせていただいております。ぜひご覧いただきたいと思っております。

この150の政策の進捗状況につきましては、毎年この時期に内容を更新した状態で公開していけたらと思います。また、公開の仕方についても、今回の公開からその都度ブラッシュアップ、もっと見やすくしていけるような工夫も重ねていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、具体的な 150 の政策の進捗状況についてのご説明に入りたいと思います。まずですね、一覧、1 から 7 まで、7 つの主要政策の項目、それぞれ今日御説明をさせていただく、二つから三つの項目を一覧で挙げました。

まず 1 番の「区民サービス No.1 の行財政改革」についてです。ここでは 3 番の区長の退職金についてであります。これは、着手「B」といたしました。

まず、区長退職金の考え方、二つに分けています。

一つは、今期退職金は、私は受け取りません。令和 5 年度の第 2 回定例会で一番最初の議案として提出をさせていただき、可決をいただきました。そして、これ以降、自分以降の区長も含めてですね、区長の退職金のあり方について検討をしていく。また、区民の方々の多くの意見をいただき、どのような性質として位置づけていくのか、その検討をしていくこととしています。

まず、令和 5 年度は、1 期 4 年間の 2,300 万円の退職金を受け取らない条例を可決いただきました。これ以降、区民の方々から区長退職金についてのいろいろなご意見をいただくこと、また、専門家の方々のご意見もいただき、制度についての考え方を区民の皆様にお示しをしていきたいなと考えています。

続いて、16 番の仕事連携室の設置であります。区民の方々から多く言われるお言葉として、表現は悪いですけど、「たらい回しにされる」、「どこが担当なのかわかりづらい」、というようなお声が多くいただいておりましたので、区の縦割りをなくし、横串機能を持たせるための仕事連携室を創設いたしました。令和 5 年 7 月の創設であります。

令和 5 年度は、まずテーマをいくつか絞りまして、庁内の連携体制を実施していくこと。また、民間の方々との連携の仕組みをつくっていく、大きなこの二つについて、仕事連携担当室が担ってきました。

引き続き公民連携、区民の方々との連携の仕組みをつくるとともに、庁内での横串を刺していくための役割を担えるよう、どんどん進化させていきたいと思っています。着手、一部着手「A」としております。

続きまして、「子どもの幸せ No.1」の項目について二点です。

一つ目が 29 番。「仮称こども条例」を制定し、子どもの権利を守り、子どもの意見を尊重した政策を実現、であります。

こちらについては、実施、一部実施といたしまして、まず「東京都北区子どもの権利と幸せに関する条例」の施行、また、あわせて条例をつくるとともに、条例をつくっただけではなく、生きた条例とするために、「子どもの権利擁護委員」、そして「子どもの権利委員会」を立ち上げ、専門家による相談体制、それから子どもの権利委員会の中では、区として実施している事業を子どもの目線で実施されているか、つくられているかなどの検証、ご意見をいただくための検証チームを立ち上げさせていただきまして、体制整備を始めています。

今後もこういった体制を使いながら、各事業で子ども目線、また子どもたちが尊重される、そんな事業と北区にしていきたいなというふうに思っています。

続いてが 30 番の「仮称こどもなんでも窓口」の創設、相談体制や行政手続の一元化であります。

これもですね、私とても思いがあった政策なんですけども、子どもに関する相談をどこに行けばいいかわからないという親御さんの言葉が多かったので、その窓口を一本化できるような、まず一段目として、児童館、子どもセンター、全 20 館で「こどもなんでも窓口」をつくらせていただき、お母さん、お父さん、またお子さん本人、それからどんな方でも子どもに関する相談は、まず児童館の「こどもなんでも窓口」に来ていただければ、そこからご案内ができる、そこで対応できるもの、またきちんと所管につなぐもの、そういった連携がとれるような窓口をつくらせていただきまして、昨年より運用が開始されています。

引き続き、この「こどもなんでも窓口」の運用を深めていけたらなというふうに思っています。周知活動などにも頑張っていきたいなと思っています。ぜひ児童館をご利用の際にはのぞいてみていただけたらと思います。

続きまして、大きな政策の三つ目、「つながる医療・福祉 No.1」について二つ挙げさせていただきます。

69 番の北区版ウォーキングアプリ「あるきた」をはじめ、デジタルデバイスを活用した区民の健康増進であります。

69 番、これはですね、やはり区民の方々に多くダウンロードしていただいている、活用いただいているのが「あるきた」ですので、このアプリの機能強化をしていくことで健康増進につながればなというふうに考え、取り組みをいたしました。令和 5 年度は、アプリの機能強化として、例えば自分で設定した数値、血圧や睡眠時間などですね、それをクリアした場合にはポイントが付与されるというような機能が追加されました。

また、1000 ポイントから抽選に参加できる、やる気が上がっていくような、そんな仕組みも導入されていますので、多くの方々に「あるきた」アプリをダウンロードいただき、健康管理、また健康増進に向けた取り組みをやっていただけたらうれしいなと思っています。私も 1 万歩を毎日目標数に設定しまして、毎日チェックしています。ぜひ皆様ご活用ください。

73 番が、特別養護老人ホームの空床率を下げ、待機者を減らす手続の改善についてであります。これも多くの区民の方々からご要望をいただき、公約の一つに掲げたものであります。

区として、これまで年 2 回の申し込み回数でした。年 2 回なので回転率が悪くて、なかなか空床、ベッドが空いているものが回しづらいなんていうことも事業者の方からご意見も出ておりましたので、令和 5 年度については、申し込み回数を 2 回から 3 回に増やすことで、入所調整を増やし、空床率低下に向けた推進を始めました。令和 5 年度に 3 回に増やしたことで、すぐに空床率に影響したかということ、これもですね、しっかり検証していきたいなと思っているので

すけども、現在の時点で空床率の大きな変化ということは、数字上はまだまだ出てきていないんですが、効果としてはですね、回数が増えたことによって、緊急性の高い方、低い方、こういった方々の入所待ちのニーズですね、この辺の管理が進んだかなと思います。緊急性の低い方々の申し込みが減りました。なので緊急性の高い方々が入所を待つという割合が減ったという状況であります。

これからもしっかりと検証し、運用について、必要な方々がしっかりと特別養護老人ホームにお入りいただけるような、そんな環境整備をですね、事業者との連携の中で進めていけたらなというふうに思っています。

そして、四つ目の政策。「経済と環境の好循環を地域力で創出」について、三つ挙げさせていただいております。

88番のクラウドファンディングを活用した社会課題解決型事業の支援であります。クラウドファンディングにつきましては、実施、一部実施「A」とさせていただいております。

まず、令和5年度はクラウドファンディング活用指針を策定しました。その上で、芥川龍之介や渋沢栄一翁関連の事業でのクラファンを実施。実際のクラウドファンディング開始は令和6年度ではありますが、まずそれを進めていくための活用指針をしっかりと策定したというのが令和5年度であります。

クラファン、現時点での実績も令和6年で多くいただいております。しっかりとですね、社会課題を解決するためのこういった取り組みをそれぞれのテーマに合わせて、区民、そして区外の方々にも広くお知らせをし、協力を仰いでいけたらなと思っています。

また、93番です。商店街連合会の事務局にプロデュース機能を加え、商店街振興を強化として「A」にしました。これは今年度からではあるんですけども、商店街連合会に職員を一人配置する費用を出しまして、巡回相談員の派遣制度というものを開始しました。商店街のプロデュース機能です。

専門家の方が常駐でですね、商店街を回られて、商店街ごと、商店街の特徴を活かしたこんなイベントをやったらどうかとか、その商店街ごとのお悩みに相談に乗って、その問題解決と一緒に取り組んでいくとか、商店街だけで取り組むことが難しい、専門家の意見を聞いて商店街振興を進めていこう、これは東京都でそういった派遣事業もあるんですが、期間限定の派遣事業で特定の商店街だけとかとなってしまうので、区内の70ある商店街がそれぞれ希望すれば、そういった相談が受けられるような、そんな体制が必要だなとずっと考えていたので、今回、公約の中に挙げさせていただき、早速、商店街連合会の巡回相談員派遣制度として設けさせていただきました。

北区の大きな宝である商店街をですね、しっかりと区としても支え、さらに発展をさせていくことで、区の経済を活性化させていききたいなというふうに考えています。

そして、98 番が森林環境譲与税を活用し、地方都市と連携してカーボンオフセットを推進していくことでもあります。これも実施、一部実施の「A」といたしました。

北海道清水町と群馬県中之条町との協定締結、カーボンオフセットの取り組みを実施しております。令和 5 年度に制度設計に向けた各、清水町、中之条町との協議、そして令和 6 年度に入りまして、カーボンオフセットの取り組みを実施しております。

また、環境教育として子供たちを清水町に派遣するなど、そういった取り組みも始めています。これからもこういった森林環境譲与税を活用した政策を進めていけたらなと思っています。

続きまして、五番。大きな五つ目の政策「安全・安心 No.1 の防災と北区強靱化」について二つです。

106 番、地域や自主防災組織ごとの防災計画策定で地域防災力を強化していく。「B」の着手といたしました。

令和 6 年度 5 地区、令和 7 年度 7 地区、令和 8 年度 7 地区、区内 19 地区、すべての地区です。地区ごとの地区防災計画を策定していく、この取り組みを始めております。

地域防災計画はありますが、区全体の防災計画です。それぞれの地域、地区に合った防災計画を地域の方々の考えてつくっていただくことで、自助、共助、そして公助の連携を強化していく、そんな取り組みをしたいと考えております。

現在は、地区ごとの地区防災会議を開催し、地区防災計画の策定に向けたいろいろな意見交換ですとか、内容についての検討を進めていただいております。令和 6 年度、5 地区、令和 7 年度 7 地区、令和 8 年度は 7 地区、合計 19 地区すべてで策定をしていきたいと考えています。

続きまして、114 番のマンション防災対策マニュアルの策定で啓発を促進であります。区内はですね、マンション世帯が全体の約 7 割で、戸建て世帯が約 3 割とマンションにお住まいの方々が多くいらっしゃいます。一方で、マンションの防災、マンション防災はなかなかまだまだ進んでいない現状から、東京都もその取り組みを強化し始めておりますので、東京都の取り組みと連携をしながら、区としても令和 5 年度にはマンション防災のマニュアルを策定いたしまして、各防災訓練などで配布を順次しております。

そして、東京都でのマンション防災に関する取り組みをお知らせするなど、マンション防災に関する強化をこれからもどんどん進めていきたいなと思っています。「A」の実施、一部実施としていきます。

続きまして、六番目の大きな政策、「100 年先を見据えた街づくり！」について二点です。

一つ目は、127 番区内公園にドッグラン設置を促進であります。動物愛護ですとか動物との共生ということで、私も猫を 3 匹飼っていますが、やっぱり動物を多く愛して飼っている世帯の方々からのご要望も多くありましたドッグランの設置についてです。まず、着手といたしました。

令和 5 年度にどのように、どこにドッグランを設置していくかということの検討を始めまして、

令和 5 年度に検討を始め、令和 6 年度内に整備が完了するように今進めております。

荒川河川敷に整備完了予定として、見込みとして現在進めており、合わせてハード整備とともにソフトの整備として、地域の愛犬家や獣医師会の方々と共同して、ドッグラン運営についての意見交換の場を設けていくなど、これからソフト整備にも着手していく予定となっています。河川敷に大型犬用のものと、小型犬用と二つ分けてご利用いただけるような、そんなイメージです。ぜひ多くの愛犬家の方々に来ていただき、活用いただけたらなと思っております。

続いて 131 番が区内交通の充実に向け、コミュニティバス、デマンド交通、シェアサイクル等、民間交通事業者を活用して、利便性向上であります。実施、一部実施の「A」としています。

今年 6 月に王子東地区であります、堀船地域にデマンド交通をテスト運行で始めています。あわせて、今年度、シェアサイクル事業者と協定締結をいたしまして、サイクルポート設置をしていきます。区内の設置数としましては、合計 136 ポートを設置していけるように、区内の公園の一部ですとか、そういったところを活用して、シェアサイクル 2 社との企業と協定締結を行いました。順次増やしていくことで、区内の移動手段の一つとして活用いただけたらいいなと思っております。

最後に、七番目の「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！」について二点挙げさせていただきます。

135 番に日テレ・東京ヴェルディベレーザとの連携強化による区民向けのイベント強化や観戦促進等で、区民との距離を縮め、日本を代表するプロチームの本拠地であることへの誇りやスポーツへの関心を高めるといった項目です。

これはですね、日テレ・東京ヴェルディベレーザの皆さんのご協力をいただき、協定締結の中で連携強化を図ってまいりました。

まず、区内小学校への学校訪問事業、また先ほども少し挙げましたが、区民観戦デーを設けていただき、多くの区民、親子の方々に観戦いただいております。また、区内で行われる各イベント、区民まつりですとか水辺ウォークなど、そういったところにもベレーザの方々が来ていただいて、その区民の方々と距離を縮めて北区を本拠地としていること、それを多く周知して、みんなで応援できる体制をとっていただけたらなと思っております。実施としてしています。

続いて、最後が 138 番の飛鳥山「無心庵」を再興して、渋沢栄一翁の精神を次世代に受け継ぐであります。これは着手の「B」といたしました。

飛鳥山マネジメント協議会に、令和 6 年度、無心庵部会を設置しました。この協議会、部会の中で再興の考え方を取りまとめています。令和 6 年度に基本設計、令和 7 年度に実施設計、令和 8 年度に工事、これはまず最初に、飛鳥山公園、崖地になりますので、崖地対策としてまず先行してそういった、無心庵再興に向けた、整えていくその工事を 6、7、8 で工事着手をしまして、その間、無心庵をどんなふうにも再興していくかという内容をですね、検討し、その先に設置に向けて進めていきたいと考えております。

無心庵は、渋沢栄一翁が国内外のお客様を招いて様々な交流の場として活用されていた、これをですね、令和版の無心庵として茶室再興するだけではなくて、無心庵が区民や区外の国内外、様々な方々の交流の場として活用、活かされるような、そんな運用を目指して再興をしていきたいというふうに考えています。

以上、150の政策の7つの項目に分けた、それぞれの実施例を挙げさせていただきました。

150の政策全てについて、内容と実施状況、それから備考欄にはどんなことを進めてきたかということの詳細を載せさせていただいておりますので、ぜひホームページからご覧いただきたいと思います。

記者会見終了後に区長室のホームページから進めるようになっておりますので、ご確認をいただきたいなと思っております。また、これをご覧いただいて、またご意見いただけるような、そんなやりとりが生まれてくることを楽しみにしています。

また、ホームページの公表の仕方も、この取り組みがどの内容かってことがホームページ URL を貼り付けていくのですとか、体験していただいた区民の方々がこの取り組みでこんなことを感じたよとか、頑張った職員がこれに取り組むときの工夫したこと、努力したこと、なんていうことの思いが、この公表内容に付け加えていくことができたらなっている、そんな思いも持っています。順次バージョンアップしながら、公約の公表を続けていきたいと思っております よろしく願いいたします。

以上で、今日、記者会見の中でお伝えをさせていただきたい二点、令和5年度の決算報告と150の政策の公表でありました。ありがとうございました。以上です。

#### 【司会】

ありがとうございます。それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。本日の記者会見について何かご質問はございますでしょうか。

#### 【質問者 赤羽経済新聞】

赤羽経済新聞です。150の政策の進捗についてお伺いしたいと思います。検討中についてなんですけれども、未着手と検討中と着手、どういう状態になると検討中なのかなということをお聞きしたいと思っています。

レーダーチャートを見ると、検討中なのが7の文化芸術スポーツなのかなと思うんですけれども、ここが時間的に、時間で解決しそうで検討中ということなのか、何か、今時点で課題となっていて、検討中になっているということがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

#### 【やまだ区長】

はい。まず「D」の未着手は、本当にまだ手を付けていないよということです。「B」と「C」、

着手と検討中ということは、その事業ごとに非常に難しいところもあるんですけども、着手は事業の内容を検討していけるような体制で進めているもの、また、どういう体制でやっていけるかという、その前段階の検討が検討中というような形で、レベル感としては具体的なものが見えてきているかどうかというところが大きな違いだと我々の中では分けをさせていただいております。

どんなふうに進めていけるっていう検討に入ったものが検討中で、それが見えてきてその中の一部でも着手していけているものを「B」の着手っていう感じです。

【質問者 赤羽経済新聞】

はい、ありがとうございます

【やまだ区長】

それと七つ目の文化・芸術・スポーツのパーセンテージ低いよ、この点についてはですね、やっぱりスポーツに関してはハード整備も結構多いので、そのハード整備については、今、令和6年度にスポーツ推進計画の改定に入っています。

この中で、一定程度の考え方ですとか、そういったものを盛り込んでいきたいというところで、まずそこにあるので、なかなかハード整備としての考え方、整備がまだちょっと着手、一部実施と言えないね、というところで、やっぱりハード整備が大きいかなというところで、パーセンテージが下がっているという分析をしています。

【質問者 赤羽経済新聞】

ありがとうございます。

【司会】

ありがとうございます。

他に質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日の記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。